

## 令和8年度基本計画

今年度は、一級建築士の登録・閲覧事務を担う「中央指定登録機関」として、47 建築士会協力の下、建築士法に基づく登録事務等の遂行に万全を期すとともに、建築士の資質の維持・向上及び業務環境の改善を図り、以って公益法人として広く国民の福祉増進と自律的監督体制強化に一層寄与することを基本施策に掲げ、以下の重点施策のもと、諸事業を実施するものとする。

### 〔重点施策〕

1. 建築士法に基づく建築士免許登録と閲覧事務の円滑な運用
2. 建築士の資質の維持・向上
3. 建築士の業務環境の改善
4. 改正建築物省エネ法及び改正建築基準法の円滑な施行への協力
5. 会員増強の推進
6. 地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化等専門活動の推進(自治体との連携強化)
7. 継続能力開発(CPD)制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進
8. 建築物木材利用促進協定に基づく木造建築物設計・施工に係る人材育成等の推進
9. 国際化への対応
10. 広報・情報活動の積極的展開

## 令和8年度事業計画

### 〔事業内容〕 <公益目的事業別>

#### <公益目的事業-1 建築士の教育及び調査研究・普及宣伝事業>

##### 1. 建築士の資質の維持・向上に係る事業

- (1) 建築設計・施工に係る技術研修の実施
  - 1) 建築士定期講習の開催支援
  - 2) 監理技術者講習の実施
  - 3) 既存住宅状況調査技術者講習の実施
  - 4) 「建築作品賞」・「木の建築賞」の実施
  - 5) 建築関係図書の発行
  - 6) 様々な課題に対応できる建築士の養成  
応急危険度判定講習会の実施、ヘリテージマネージャーの育成、住宅紛争処理支援セミナーの実施による建築相談に対応可能な建築士の育成、BIM マネージャー・コーディネーターの育成、障害当事者を交えた建築プロジェクトにおける当事者参画プラットホーム構想（TOJISYA-UD）への参画等
  - 7) 木造建築物の設計・施工に係る人材育成等の推進  
中大規模木造設計セミナー、3階建木造建築物設計セミナーの実施等
- (2) 設計、ゼネコン、工務店、サブコン、伝統技能者との連携・協力
- (3) 継続能力開発(CPD)・専攻建築士制度の普及・推進
  - 1) CPD の行政機関での積極的活用へ向けた働きかけ
  - 2) 専攻建築士登録更新の推進
  - 3) JAPAN ARCHITECT（仮称）登録制度の検討
- (4) 建築士を目指す人への支援
  - 1) 高校生を対象とした、コンペ「建築甲子園」の実施
  - 2) 建築士免許申請ガイドブックの改訂
- (5) (公財) 建築技術教育普及センターへの協力

##### 2. 建築士及び建築士会会員の指導、連絡に係わる事業

- (1) 建築士関連制度等に係る事業
  - 1) 建築士法等への対応  
「建築士法の解説」改訂版編集の対応
- (2) 建築士の業務環境の改善
  - 1) 改正民法に対応した設計・工事監理及び工事請負契約約款等の普及
  - 2) 公共建築設計懇談会への参画・協力
- (3) 改正建築物省エネ法、改正建築基準法等への対応
- (4) 国際間の諸問題の検討及び情報交流の推進
  - 1) 日・韓・中建築士資格者団体による協議会開催
  - 2) APEC エンジニア・アーキテクトへの対応
- (5) 建築士会会員の指導、連絡、組織の強化

- 1) 会誌「建築士」の発行及び建築技術等情報の発信  
現状の紙ベースの会誌を奇数月の隔月化、及び偶数月のWEB配信による情報提供  
内容の検討
- 2) BIM マネージャー・コーディネーター育成のためのセミナー実施
- 3) WEB を利用した図書購入等システムの運用
- 4) 建築士の日(7月1日)事業の推進・支援
- (6) 建築に関する調査研究・普及宣伝
  - 1) 令和8年度近現代建造物緊急重点調査
  - 2) 令和8年度熊本地震文化財建造物復旧支援事業現地調査及び所有者支援、並びに  
調査報告書作成業務

### **3. 地域実践活動の戦略的展開**

- (1) 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくりの推進
- (2) 建築相談体制の整備・拡充・支援
- (3) 青年建築士・女性建築士・まちづくり活動への支援・推進

#### **〔公益目的事業-2 一級建築士登録等事業〕**

##### **1. 建築士法に基づく建築士免許登録体制整備の円滑運用**

- (1) 建築士免許登録に係る建築士会との連携
- (2) 建築士免許登録要件となる実務経験の審査
- (3) 大学院における実務経験の確認、審査
- (4) 建築士登録機関等連絡協議会との連携

##### **2. 一級建築士名簿の適正な管理**

##### **3. 適切な登録・閲覧体制の実施**

#### **〔公益目的事業-3 全国大会事業〕**

##### **1. 第68回建築士会全国大会（ぐんま大会）の開催**

- (1) 建築士による地域に根差した日頃の活動成果の発表
- (2) 伝統的技能者表彰

#### **〔公益目的事業-4 建築士による地域貢献活動等への助成事業〕**

##### **1. 建築士会等の災害対応活動への支援・協力**

- (1) 応急危険度判定の広域支援体制の確立の検討
- (2) 災害時における歴史的建造物の被災確認調査への支援・協力
- (3) 「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」（改訂版）等の普及
- (4) 建築士会における災害対策に関する委員会等の設置の推進

## 2. 建築士による地域に根差した専門活動の推進

- (1) 歴史と文化を踏まえたまちづくり活動の推進
- (2) 建築相談・住宅紛争処理支援関連活動とネットワーク化の推進

## 3. 各建築士会の自治体との連携・強化に対する支援

- ・建築物木材利用促進協定の推進

### 〔その他事業 相互扶助等事業〕

- (1) ブロック会への助成
- (2) 47 建築士会との連携による会員増強運動及び財政健全化の推進
  - 1) 財政健全化検討 TF の提言に基づく運動の展開
    - 新入会員によるアイデアの具体化、二級建築士・女性建築士や施工管理技士への働きかけ、財政状況が比較的良好な建築士会をモデルとした取組等
  - 2) 建築士試験合格者の入会促進
  - 3) U40 建築士賞への協力
- (3) 「けんばい」等保険制度の加入促進
- (4) 全国大会における会員表彰
- (5) 応急危険度判定協議会との連携・協力
- (6) 住宅リフォーム・紛争処理支援センターへの協力
- (7) 建築行政への協力
  - ・「防災週間」、「まちづくり月間」、「違反建築防止」、「BIM 推進会議」等への協力